

9月7日(日)は 茨城県知事選挙の投票日です

詳しくはコチラ



投票時間 午前7時～午後6時

市選挙管理委員会 TEL0299-90-1125

投票できる方

神栖市に住所があり、2007年9月8日以前に生まれた方
(2025年5月20日までに転入の届け出を済ませた方)

期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票に行けない方
は期日前投票をご利用ください。

期日前投票所	期間・日程	時間
神栖市役所 本庁舎 2階201会議室	8月22日(金) ～9月6日(土)	午前8時30分 ～午後8時
波崎総合支所 2階		
若松公民館	8月23日(土) ～29日(金)	午前9時 ～午後6時
かみす防災アリーナ	8月23日(土)	午前10時 ～午後6時
◎ライフガーデン神栖駐車場	8月24日(日)	
うずもコミュニティセンター	8月26日(火)、 27日(水)	
はさき保健・交流センター	8月30日(土)、 31日(日)	
平泉コミュニティセンター	9月2日(火)、 3日(水)	

◎は、バスを利用した期日前投票所です

※期日前投票は、お住まいの地区にかかわらず、上記の期日前投票所のどちらでも投票できますが、投票日当日は、入場整理券に記載された投票所でのみの投票となります

選挙公報

選挙公報は、投票日の前々日までに
新聞折り込みでお届けするほか、コン
ビニなどにも配置します。

不在者投票

投票所に行くことができない場合でも、次の内容に該当する方は、不在者投票をすることができます。手続きに日数を要するため、お早めに請求などをしてください。

●入院中などの方

都道府県が指定した病院、介護福祉施設などに入院(入所)中の方は、その施設で不在者投票ができます。施設へ申し出てください。

●出張・旅行などで市外にいる方

滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

神栖市選挙管理委員会へ「不在者投票宣誓書兼請求書」を郵送してください(電子メール、FAXでの提出不可)。マイナンバーカードを利用したオンライン請求もできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●在宅療養中などで郵便投票を希望する方

身体障害者手帳や介護保険の被保険者証などを持ち、一定の要件に該当する方は、郵便などにより不在者投票ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、9月3日(水)までに投票用紙などを請求する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

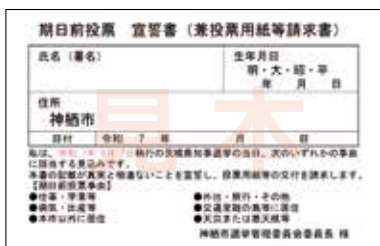
投票所入場整理券

入場整理券は、世帯ごとに封書で郵送されます。入場整理券が届いていない方や紛失した方も投票できますので、マイナンバーカード、運転免許証など本人確認ができるものを投票所に持参し、受付係に申し出てください。

※期日前投票をする際は、入場整理券の裏面にある「宣誓書」に、あらかじめ投票する日付、氏名、生年月日、住所を記入しておく、スムーズに受付ができます



入場整理券の表面



入場整理券の裏面